

2021年1月29日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号  
株式会社 きらやか銀行

### 外貨普通預金取引規定の改定について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、「STATEMENT OF ACCOUNT（取引明細表）」の発送終了に伴い、下記のとおり外貨普通預金取引規定を改定いたします。

改定後の規定は、当行ホームページに掲載しております。印刷した規定の交付をご希望の場合は、当行本支店窓口へお申し出ください。

#### 記

1. 対象となる預金等規定  
外貨普通預金取引規定
2. 改定日  
2021年4月1日（木）
3. 主な改定内容  
取引明細表発行に係る条文を改定いたします（下線部分が変更箇所）。

#### 2. 取引明細表

この預金については通帳を発行いたしません。この預金の取引明細をご希望の場合は、STATEMENT OF ACCOUNT（取引明細表）を交付しますので、当店窓口にてお申し付けください。

以上

お問い合わせ先  
事務部事務課 担当：高梨、浅井  
023-631-0001（代表）